

丹波市総合計画 令和5年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち	施策担当課	健康課
施策目標	2	【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう	関係課	健康課 看護専門学校 国保診療所 市民課
施策の展開	①	地域医療・在宅医療サービスの充実		
	②	福祉医療費助成事業の充実		
	③	地域医療に貢献する人材の育成		

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・一次医療を担う市内医療機関と二次医療を担う病院が連携するとともに、市民はかかりつけ医を持つことで地域医療を守り育てています。 ・市ミルネ診療所の健診センターの開設により、健診受診率が向上して、病気の早期発見ができており健康寿命が延伸しています。 ・障がいのある人、子どもやひとり親世帯などの社会的弱者に対する医療費の助成制度が充実し、誰もが必要な時に安心して医療を受けています。
----------	--

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	かかりつけ医を持つ市民の割合	%	目標	80.0	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	
			実績	80.3	77.6	75.3	-	77.2		
	安心して医療を受けることができる と感じている市民の割合	%	目標	60.0	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	
			実績	70.9	61.2	69.4	67.0	66.6		
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	262,998	280,691	284,696	315,983	315,462	—	
	事業費	千円	実績	1,206,772	813,185	864,245	1,159,559	927,051	—	
	計	千円	実績	1,469,770	1,093,876	1,148,941	1,475,542	1,242,513	—	
	うち一般財源	千円	実績	644,365	555,771	642,562	646,035	725,544	—	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	県の福祉医療制度等は、高齢期移行助成事業、重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業、母子家庭等医療費給付事業、高齢重度障害者医療費助成事業、こども医療費助成事業を実施し、要件を満たす方に医療保険における自己負担の一部を助成している。
市民ニーズの動向	・休日応急診療所は、市内医療機関が日曜日・祝日・年末年始に診察が行われていないため、市民にとって必要な事業である。 ・市民意識アンケートから、市内で安心して医療を受けることができる「そう思う＋まあそう思う」と回答された割合は66.6%で、前年(67.0%)と比べ0.4%ポイント減少した。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」が前年度と比べて減少しているが、目標値よりは1.0%上回った。 ・令和元年7月に県立丹波医療センターが開院したことから、地域医療に対する安心感と期待感で、令和元年度の指標は目標値を上回った。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、不安と先行きの不透明感から指標に対する数値が下がっている。令和5年度においても新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き残っているが、県立丹波医療センターや市内医療機関による医療提供体制により感染拡大期を幾度となく乗り越えることができたことや新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行などから、安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は下げ止まっている。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	【地域医療・在宅医療サービスの充実】 ・丹波地域の地域医療の充実を図る上で、市民にとっても必要不可欠な事業であり、住み慣れた地域で安心して暮らせるためにも必要な事業である。 ・青垣訪問看護ステーションは、水上地域の北西部及び青垣地域の訪問看護の拠点としての重要な役割を担っているため、地域住民が安心して生活できる医療環境の充実のために必要である。 【福祉医療費助成事業の充実】 ・平成25年7月から子育て支援策として県制度に上乗せし、中学3年生までの医療費の無料化の特例期限を令和8年6月末まで延長した。 ・子育て施策を更に推進する観点から乳幼児・こども医療について、令和5年7月から所得制限を撤廃し、高校生まで対象年齢を拡充するため条例改正を行った。 ・母子医療の所得制限の特例期限を、令和8年6月末まで延長した。 【地域医療に貢献する人材の育成】 ・看護専門学校では、オープンキャンパスの拡充、進学情報サイトの活用、JR普通電車への学校PRポスターの掲出や公式インスタグラムの開設などにより、多くの方に本校をPRすることができ受験者増につながった。 ・看護専門学校の地域枠入試の募集人員を増やし受験資格を社会人まで拡充したことにより、社会人の受験が定着しつつあり、受験者も増加した。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	【地域医療・在宅医療サービスの充実】 ・県立丹波医療センターと健康センターミルネ(ミルネ診療所、健診センター、訪問看護ステーション)の開設により、市内の医療提供体制は一定の充実が図れた。引き続き、地域医療に対する課題の把握に努め、丹波地域の医療の充実を図るための的確な施策検討が必要である。 ・安心して生活できる医療環境の提供のひつきに在宅医療があり、青垣診療所と訪問看護ステーションの連携は今後も必要である。 【地域医療に貢献する人材の育成】 ・看護専門学校では、地域社会に貢献できる看護師、市内で活躍する看護師を多く養成したいが、採用枠や人物評価による採用選考の傾向により、全員の就職が希望どおりにはかなわない現状である。今後も安定的に地域に人材を輩出できるよう指導を強化していく。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・地域医療の充実を図るためには、県立丹波医療センターと隣接する健康センターミルネを有効に活用し、基幹病院である県立丹波医療センターと地域の医療機関、かかりつけ医などが連携を深め、地域医療の充実を図っていく。 ・子育て施策を推進する観点から令和5年7月から3年間の時限的措置として、乳幼児・こども医療の所得制限を撤廃するとともに、対象者を中学3年生(15歳の年度末まで)から高校3年生(18歳の年度末まで)に拡充した。その期間に市の財政状況、国等の動向、子育て施策の評価を総合的に検証し、今後の方向性を検討していく。 ・青垣診療所は本市唯一の国保直営診療施設であり、今後も地域の包括的な一次医療施設として、維持継続していく必要がある。令和7年度に計画している施設の改修工事に合わせ、効率的な診療所運営が行えるよう所内配置等を検討していく必要がある。
-------------------------	---

●構成する事業一覧 (令和 5 年度実施事業)

事務事業名	予算小事業名	人件費 【千円】	事業費 【千円】	計・千円		必要性	効果性	コスト	公平性
					うち一般財源				
医療確保事業		19,133	133,403	152,536	51,894	A	B	B	該当なし
	地域医療対策事業								
	献血推進事業								
	医療介護連携事業								
ミルネ診療所等運営事業		1,960	91,474	93,434	1,960	A	B	B	該当なし
	訪問看護ステーション特別会計繰出金(ミルネ)								
	ミルネ診療所運営事業								
看護専門学校運営事業		110,387	52,899	163,286	98,797	A	A	B	A
	一般管理費								
	学生寮管理事業								
	学校運営費								
	一般会計繰出金								
青垣診療所運営事業		134,202	126,222	260,424	168,084	A	A	A	A
	一般管理費								
	保健施設事業費								
	研究研修費								
	医療用機械器具費								
	通所・訪問リハビリテーション								
	財政調整基金積立金								
	長期償還還元金								
	長期償還還利子								
	予備費								
青垣訪問看護事業		20,396	4,837	25,233	5,171	A	B	B	A
	一般管理費								
	職員研究研修費								
福祉医療費助成事業		22,112	506,592	528,704	392,288	A	A	A	A
	未熟児養育医療事業								
	重度障害者医療費助成事業								
	精神障害者医療費助成事業								
	高齢重度障害者医療費助成事業								
	乳幼児等医療費助成事業								
	こども医療費助成事業								
	母子家庭等医療費給付事業								
	高齢期移行助成事業								
休日応急診療所運営事業		7,272	11,624	18,896	7,350	A	A	B	該当なし
	休日応急診療所運営事業								
合計		315,462	927,051	1,242,513	725,544				

事務事業名	医療確保事業				
事業担当課	健康福祉部 健康課	事業期間	平成 20 ～ 無期	年度	

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市内の地域医療の充実を図る上で、市民にとって必要不可欠な事業であり、住み慣れた地域で安心して医療を受け暮らし続けることができる社会の実現のためにも必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	地域医療の充実のために、医師の確保や救急施設の充実など様々な施策が必要であるが、費用対効果やコスト面も考慮しつつ事業を継続する必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	かかりつけ医を持つ市民の割合や安心して医療を受けることができると感じている市民の割合などの指標は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で大きく減少した。その後、市内医療機関による医療提供体制や多様な取組により感染拡大期を幾度となく乗り越えることができ、それらの指標も大きく下落することなく安定している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
	【評価】 地域の中核となる県立丹波医療センターと健康センターミルネ（ミルネ診療所、健診センター、訪問看護ステーション）の開設及び、これらの連携の取れた運営により、市内の医療提供体制は一定の充実が図れている。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や在宅医療に対する需要の増加など、変化する医療環境に対応しながら地域医療の充実を図らなければならない。また、NPO法人が中心となって運営していた医療介護情報連携システムは国の推進するマイナンバーカードを用いた仕組みと機能が重複することから令和5年12月末をもって廃止し、併せてNPO法人も令和6年2月8日の臨時総会にて解散となった。しかし今後も、三師会を中心とした情報連携は重要であり、支援を継続していく必要がある。							
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性					
	本市における地域医療の課題と需要を的確に把握し、それに対する柔軟で継続的な事業実施が必要である。そのため、県立丹波医療センターと隣接する健康センターミルネを有効に活用し、基幹病院である県立丹波医療センターと地域の医療機関、かかりつけ医などが連携を深め、地域医療の充実を図るとともに救急医療体制の確保など多方面からの取組を継続する。 医療介護情報連携については、国が推進するマイナンバーカードを用いた情報連携の仕組みにシフトし、より一層の連携強化を図る。		成果の方向性					
				皆減	縮小	現状維持	拡大	
				拡充		✓		
				現状維持				
				縮小				
			休廃止					
	コスト投入の方向性							

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	地域医療対策事業	119,269	122,605	435,906	128,131	145,170	
2	献血推進事業	896	1,009	842	932	1,202	
3	医療介護連携事業	7,722	4,194	15,441	4,340		
4	地域医療対策事業（繰越分）		5,548				
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		127,887	133,356	452,189	133,403	146,372	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

事務事業名	ミルネ診療所等運営事業			
事業担当課	健康福祉部 健康課	事業期間	令和 元 ~	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	旧柏原赤十字病院が担っていたかかりやすい医療を継承する目的で、ミルネ診療所が開院した。ミルネ診療所は、外来だけでなく訪問診療を行うなど、市民にとって気軽に受診できる身近なかかりつけの診療所である。また、他のかかりつけ医と同様に丹波医療センターとの役割分担を果たす診療所であり、必要な施設である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	患者数に応じた柔軟な診療体制の見直しや健診受診者をより効率的に受け入れられる体制の整備などにより、コストの削減ができと考えている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・ミルネ診療所をかかりつけ医にされている市民が増えてきているものの、その機能や役割について、引き続き周知を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症による受診控えもあるが、発熱外来・検査の実施や、市民の認知度の向上により、外来患者数は増加傾向にある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
	【評価】 令和元年7月に開院し、ミルネ診療所やミルネ訪問看護ステーションの機能や役割など、認知度が徐々に向上することでミルネ診療所をかかりつけ医にされる市民も増えてきた。しかしながら市民の認知が十分されていないことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行に起因すると思われるワクチン接種の減少などにより、外来患者数が伸び悩んでいるため、依然として目標を下回っているものの、ワクチン接種を除く受診者数は増加傾向にあるため、市民にとって気軽に受診できる身近な診療所としての役割は担えている。 【課題】 ミルネ診療所の機能や役割について、周知を継続して行うとともに健診医の確保や患者数に応じた診療体制の見直し、訪問診療・看護の充実に向けた体制整備などの課題がある。																																	
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																																
	・ミルネ診療所の機能と役割について、市民への周知を継続して行っていく必要がある。 ・患者数に応じた診療体制の見直しが必要である。 ・健診医の確保に向けた活動を、継続的に行う必要がある。 ・需要が増えてきている訪問診療や訪問看護への対応が必要である。	<table> <tr> <td></td><td></td><td>皆減</td><td>縮小</td><td>現状維持</td><td>拡大</td></tr> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td><td>拡充</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td></tr> <tr> <td>現状維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>縮小</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>休廃止</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="6">コスト投入の方向性</td></tr> </table>			皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止					コスト投入の方向性				
		皆減	縮小	現状維持	拡大																													
成果の方向性	拡充			✓																														
	現状維持																																	
	縮小																																	
	休廃止																																	
コスト投入の方向性																																		

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	訪問看護ステーション特別会計繰出金（ミルネ）	18,000	10,197	3,814	25,504	20,000	
2	ミルネ診療所運営事業	87,000	87,493	84,732	65,970	87,000	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		105,000	97,690	88,546	91,474	107,000	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

事務事業名	看護専門学校運営事業		
事業担当課	健康福祉部 看護専門学校	事業期間	平成 27 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	地域に貢献できる看護師の育成は重要であり、一人でも多く本市で働いてもらえるよう、看護基礎教育、就職支援のほか、地域との交流などの取組をさらに強化していく。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	新設の校舎であるが、開設5年目の今年度は給排水設備やネット環境等複数の修繕・改修を行った。今後も計画的な修繕対応が必要となる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・第9回生が国家試験を受験し無事卒業した。国家試験合格率は100%であった。 ・丹波医療センターへは継続して就職者を輩出している。地域にとって必要な看護人材を育成するという目的は達成していると考える。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	校舎・寮の新設時（令和元年度）に授業料・入学金・入学査料・学生寮使用料の見直しを行った。授業料の見直しについては、県補助金額にも影響があるため、慎重な検討が必要である。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】

- ・オープンキャンパスの拡充（土日を含め実施回数の増加、中学生から学校関係者まで対象者の区別なし、ナイトオープンキャンパスの実施）、進学情報サイトの活用、 J R 普通電車への学校 P R ポスターの掲出や公式インスタグラムの開設などにより、多くの方に本校を P R することができ受験者増につながった。
- ・地域枠入試の募集人員を増やし受験資格を社会人まで拡充したことにより、社会人の受験が定着しつつあり、受験者数も増加した。
- ・市内及び近隣市の高等学校25校を訪問し、進路指導教員に学校説明及びオープンキャンパスの周知を行った。

【課題】

- ・国家試験合格率を維持するためには、教育の質を低下させることのないよう教員の資質の維持・向上と人材の確保が重要である。
- ・全国的な少子化による18歳人口の減少により、学生確保が困難な状況が続いている。あらゆる手段を駆使して学生確保に努める必要がある。
- ・地域社会に貢献できる看護師、市内で活躍する看護師を多く養成したいが、採用枠の都合や人物評価による採用選考の傾向により、全員の就職が希望どおりかなわない現状がある。
- ・令和 6 年度から 3 学年すべてが新カリキュラムを実施することになる。

今後の方向性・改善策等

- ・授業料が安価であること、新しい校舎、主な実習先の県立丹波医療センター・市健康センター・ミルネと隣接していること、学生寮があることなど、教育環境の良さを積極的に P R し、市内・近隣はもとより、遠方の学生も引き寄せて、安定した学生確保に努める。
- ・ベテラン教員によるきめ細やかな指導、安定した実習施設の確保と最新の設備を完備した臨床現場に近い実習室など、本校が誇る強みを様々な媒体を使って P R し、受験生の関心を集める。
- ・看護を学ぶ実習を通じて学生と地域の交流機会を増やし、市内出身者以外にも本市への愛着を深めてもらい、市内病院への就職者の増加を図る。
- ・学生確保のために学校説明会に積極的に参加する。また、市内・近隣市の高等学校訪問を継続して行うほか、早い時期から看護師を目指してもらうよう、トライやるウィークの受入れを増やすなど市内中学校にも積極的に働きかけを行っていく。

成果・コストの方向性

	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	一般管理費	14,065	18,278	17,320	16,871	20,094	
2	学生寮管理事業	2,697	2,598	2,148	2,054	2,970	
3	学校運営費	22,186	19,406	19,949	23,165	28,917	
4	一般会計繰出金	13,969	13,741	12,290	10,809		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		52,917	54,023	51,707	52,899	51,981	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	2【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
根拠法令・個別計画等	医療法、国民健康保険法、健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律		

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	医療を要する患者、要介護・要支援状態になった利用者			
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	・地域の包括的な一次医療機関として、高度で心のごもった医療を提供することで、患者の健康保持ができ、安心して生活ができる。 ・患者や利用者が、住み慣れた自宅において自分らしい生活が営めるよう、訪問診療や通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを行うことで、心身の機能回復、現状維持ができ、安心して生活ができる。			
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	直接実施 医療業務 ・外来診療、訪問診療、往診ほか ・健康相談等の保健事業の実施 ・医療機器の更新・保守業務 直接実施 通所・訪問リハビリテーション業務 ・医学的管理、リハビリテーション（運動療法、動作練習、福祉用具の選定、環境調整等）			
		令和5年度の 事業概略	医療業務（外来、在宅） 通所・訪問リハビリテーション業務	令和6年度の 事業概略	医療業務（外来、在宅） 通所・訪問リハビリテーション業務	

コスト (単位: 千円)					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
(評価年度は実績、計画年度は予算)													
実施 (DO)	歳出	総事業費 A + B			203,933	205,755	243,347	252,970	260,424	295,900			
		直接事業費 A			106,612	99,100	134,050	126,478	126,222	149,353			
		総人件費計 (E + H) B			97,321	106,655	109,297	126,492	134,202	146,547			
		職員従事者数 (人・年) C			8.73	9.00	9.00	8.98	8.99	10.00			
		【平均人件費】 D			9,091	9,641	9,771	11,264	11,647	11,683			
		人件費 E = C × D			79,361	86,767	87,937	101,154	104,707	116,830			
		会計年度任用職員従事者数 (人・年) F			8.00	8.00	8.00	7.30	8.20	8.20			
		【平均人件費】 G			2,245	2,486	2,670	3,471	3,597	3,624			
	人件費 H = F × G			17,960	19,888	21,360	25,338	29,495	29,717				
	歳入	特定財源			63,774	74,675	94,709	123,973	92,340	95,893			
		国・県支出金			0	2,561	2,862	6,125	3,677	0			
		借入金 (地方債)			0	0	0	0	0	0			
		受益者負担金			23,709	0	1,802	1,606	1,613	0			
		その他特財			40,065	72,114	90,045	116,242	87,050	95,893			
	一般財源			140,159	131,080	148,638	128,997	168,084	200,007				
	指標名				単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	外来患者数	人	目標	26,000	26,000	23,000	23,000	23,000	23,000			
				実績	25,745	22,857	22,349	22,969	21,785				
	成果	通所・訪問リハ利用者数	人	目標	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220			
実績				3,201	3,205	2,862	2,717	2,996					
			目標										
			実績										
コスト	外来患者1人当たり報酬 /レバ°ト1件	円	目標	5,800.0	5,800.0	5,333.3	5,333.3	5,333.3	5,333.3				
			実績	5,756.0	5,592.7	5,408.8	6,354.0	6,679.0					
コスト	リハ利用者1人当たり報酬 /レバ°ト1件	円	目標	8,300.0	8,300.0	8,050.0	8,050.0	8,050.0	8,050.0				
			実績	8,104.0	8,554.6	8,802.4	8,469.0	7,949.0					
コスト	診療所患者利用者1人 当たり経費/総数	円	目標	5,244.7	5,269.5	6,224.6	6,224.6	6,224.6	6,224.6				
			実績	4,617.0	5,553.7	5,855.5	6,505.0	7,292.0					
指標の推移等の背景・分析					・新型コロナ流行が落ち着いてきたもののインフルエンザが通年で発生するなどため外来患者数は前年対比5.2%減となったが、外来患者1人当たりの報酬単価は前年対比5.1%上昇した。 ・高齢者人口の増加に伴い介護ニーズが高まり、通所・訪問リハビリの利用者数は前年対比10.2%増加した。 ・看護師(会計年度任用職員)1名を増員したこと、エレベーターの改修工事を実施したことなどにより、診療所患者利用者1人当たりのコストが前年対比12.1%増加した。								

事務事業名	青垣診療所運営事業				
事業担当課	健康福祉部 国保診療所	事業期間	平成 16 ～ 無期	年度	

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	青垣地域において内科診療を行える唯一の医療施設であり、地域住民が安心して生活できる医療環境を整えるために必要不可欠な医療施設である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	高額医療機器の導入、更新計画を立て、過疎債やふるさと寄付金等の特定財源を最大限に活用することで、経費削減を行っている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・新規の一般外来患者は近隣の内科医院の開院等に伴い増加傾向にあるが、新型コロナ流行が落ち着いているため発熱外来は減少している。 ・通所リハビリテーションは、高齢者人口の増加に伴い徐々に利用人数、回数が増えている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	医療保険・介護保険制度に基づいた受益者負担となっている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）						
	【評価】 地域住民が安心して生活できる医療環境を維持継続していくために必要不可欠な施設である。 【課題】 ・医師2人を中心とした診療体制を安定的に継続していくため、看護師等のスタッフの確保が必要である。 ・施設建築後24年が経過し、老朽化が進んでいる。施設の長寿化と所内環境整備のための改修工事を実施する必要がある。						
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				
	・青垣診療所は本市唯一の国保直営診療施設であり、今後も地域の包括的な一次医療機関として、維持継続していく。 ・令和7年度に計画している施設の改修工事に合わせ、効率的な診療所運営が行えるよう所内配置等を検討していく。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓
				現状維持			
				縮小			
				休廃止			
	コスト投入の方向性						

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	職員人件費(小事業集計には含めない)	106,655	87,460	126,492	134,167	146,547	
2	一般管理費	37,670	37,430	40,611	46,551	59,854	
3	一般管理費（繰越分）		19,250				
4	保健施設事業費	83	69	72	90	234	
5	研究研修費	246	281	373	349	805	
6	医療用機械器具費（端数調整）	7,853	20,066	11,708	12,335	28,030	
7	医療用機械器具費（繰越分）		3,702				
8	医療用消耗機材費	1,958	令和3年度より「通所・訪問リハビリテーション」として集約する				
9	医療用衛生材料費	13,691					
10	寝具費	152					
11	給食器具費	4					
12	給食材料費	2,090					
13	財政調整基金積立金	74	24	16,843	11,672	37	
14	長期償還元金	29,637	30,228	30,830	31,444	32,071	
15	長期償還元金	5,642	5,052	4,449	3,835	3,209	
16	通所・訪問リハビリテーション		2,292	1,895	1,811	2,380	
17	予備費					500	
合計		99,100	134,050	126,478	126,222	149,353	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	青垣訪問看護事業									
事業担当課	健康福祉部 国保診療所				事業期間		平成 16 ～ 無期 年度			
	所属長	足立 幸二	担当	北野 博史	担当	足立 友代				

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	2【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		介護保険法、健康保険法、高齢者の医療に関する法律	

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	在宅療養中で訪問看護の支援が必要な人		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	住み慣れた自宅で看護を必要とする利用者に対して、在宅での療養生活を支援し、心身機能の維持、回復を目指した質の高い訪問看護サービスを提供する。		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	直接実施 訪問看護業務 ・主治医の指示による医療的処置、健康チェックの実施 ・利用者や家族に対する看護方法等についての指導助言 ・医療機関等との連絡調整		
		令和5年度の 事業概略	訪問看護業務	令和6年度の 事業概略	訪問看護業務

コスト (単位: 千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			19,321	25,243	20,957	23,325	25,233	31,101		
	直接事業費 A			2,280	8,472	3,878	4,345	4,837	6,351		
	総人件費計 (E + H) B			17,041	16,771	17,079	18,980	20,396	24,750		
	職員従事者数 (人・年) C			2.27	2.00	2.00	2.02	2.01	3.00		
	【平均人件費】D			6,017	6,507	7,620	8,296	8,978	8,250		
	人件費 E = C × D			13,659	13,014	15,240	16,758	18,046	24,750		
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F			1.00	1.00	1.00	0.60	0.60	0.00		
	【平均人件費】G			3,382	3,757	1,839	3,703	3,917	0		
人件費 H = F × G			3,382	3,757	1,839	2,222	2,350	0			
歳 入	特定財源			12,366	16,173	13,730	17,995	20,062	15,533		
	国・県支出金			0	0	0	320	100	0		
	借入金 (地方債)			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			1,291	1,350	1,045	1,029	932	772		
	その他特財			11,075	14,823	12,685	16,646	19,030	14,761		
	一般財源			6,955	9,070	7,227	5,330	5,171	15,568		
実 施 (D O)	指標名		単 位	目標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	成 果	訪問件数	件	目標	1,800	1,800	1,750	1,750	1,650	1,650	
				実績	1,638	1,693	1,636	1,606	1,469		
	成 果	1日当たりの訪問件数	件	目標	9.0	9.0	9.0	9.0	7.0	7.0	
				実績	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0		
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
	コ ス ト	訪問看護報酬単価/1件	円	目標	6,166.7	7,570.0	7,333.3	7,333.3	5,027.0	5,981.0	
				実績	7,546.6	7,352.4	5,883.0	5,969.0	5,826.0		
	コ ス ト	訪問看護経費/1訪問件数	円	目標	11,511.0	13,833.3	12,611.1	12,611.1	13,953.0	13,953.0	
				実績	11,795.5	11,203.9	12,509.0	13,349.0	14,976.0		
	指標の推移等の背景・分析				介護居宅支援事業所等と連絡調整し新規利用者の獲得に努めているが、終末期や介護度の高い利用者では容態の急変等による入院や短期入所があるため、継続的な訪問計画が立てにくいことがある。このため、新規利用者を獲得しても、訪問件数、療養収入の増加に繋がっていない状況にあり、目標指数を現実に合わせ下げている。						

事務事業名	青垣訪問看護事業			
事業担当課	健康福祉部 国保診療所	事業期間	平成 16 ～ 無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について								
	評価視点		評価	理由・コメント		評価視点	評価	理由・コメント	
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	青垣訪問看護ステーションは、氷上地域の北西部及び青垣地域の訪問看護の拠点としての重要な役割を担っている。		(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	運営経費の8割以上を人件費が占めており、コストの改善は困難である。	
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・介護、ターミナルケアといった幅広い訪問看護のニーズに応えてきている。 ・終末期や介護度の高い利用者では容態の急変等による入院や短期入所される場合が多く、継続的な訪問計画が立てにくい、訪問件数、療養収入が不安定である。		(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	医療保険・介護保険制度に基づいた受益者負担となっている。	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																									
	【評価】 青垣診療所の訪問診療や主治医と連携し、介護、ターミナルケアといった幅広い訪問看護のニーズに応えている。 【課題】 ・慢性的な看護師不足のため人材確保が最重要課題である。 ・施設建築後24年が経過し、老朽化が進んでいる。また医師との連絡調整を強化し、より高度な看護を提供していくため、青垣診療所の改修に合わせて青垣診療所内への移転を検討する必要がある。																									
	今後の方向性・改善策等 ・地域の高齢者人口の増加に合わせ、必然的に医療と介護を必要とする高齢者が増加し、訪問看護のニーズも非常に高まってくると考えられるので、今後益々青垣訪問看護ステーションの役割は大きくなっていく。 ・訪問看護ステーションとして維持していくための2.5人体制を継続しながら、新たな利用希望にも応えていくため、今後も必要に応じ看護師確保を図っていく。 ・令和7年度の青垣診療所の改修工事に合わせて、訪問看護ステーションを診療所内に移転させ医師との連絡調整を強化し、より高度な看護を提供するとともに業務の効率化を図っていく。		成果・コストの方向性 <table> <tr> <th></th><th>皆減</th><th>縮小</th><th>現状維持</th><th>拡大</th></tr> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th><th>拡充</th><td></td><td></td><td>✓</td></tr> <tr> <th>現状維持</th><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>縮小</th><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>休廃止</th><td></td><td></td><td></td></tr> </table> コスト投入の方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充			✓	現状維持				縮小				休廃止		
	皆減	縮小	現状維持	拡大																						
成果の方向性	拡充			✓																						
	現状維持																									
	縮小																									
	休廃止																									

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	職員人件費(小事業集計には含まない)	16,771	17,079	18,943	20,430	24,749	
2	一般管理費	8,451	3,857	4,324	1,504	6,227	
3	職員研究研修費	21	21	21	67	124	
4	他会計繰出金				3,266		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		8,472	3,878	4,345	4,837	6,351	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	2【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等	福祉医療費助成条例、高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、こども医療費助成事業の実施に関する規則、精神障害者医療費助成事業実施要綱		

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	福祉医療費の助成が必要な市民		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	・対象者の把握（資格審査等） ・受給者証の交付 ・適正な医療費の助成 ・実施主体：県と市の共同事業 ・実施方法：市が直接実施		
		令和5年度の 事業概略	・乳幼児等・こどもの医療費助成 ・障がい者の医療費助成 ・母子家庭等（ひとり親）の医療費助成 ・高齢期移行助成 ・未熟児養育医療費助成	令和6年度の 事業概略	・乳幼児等・こどもの医療費助成 ・障がい者の医療費助成 ・母子家庭等（ひとり親）の医療費助成 ・高齢期移行助成 ・未熟児養育医療費助成

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			474,474	431,809	453,024	445,715	528,704	563,152		
	直接事業費 A			455,344	410,396	431,890	424,014	506,592	541,040		
	総人件費計（E + F） B			19,130	21,413	21,134	21,701	22,112	22,112		
	職員従事者数（人・年） C			2.45	2.69	2.60	2.73	2.90	2.90		
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540		
	人件費 E = C × D			18,130	20,067	19,812	20,284	21,866	21,866		
	会計年度任用職員従事者数（人・年） F			0.50	0.57	0.56	0.56	0.09	0.09		
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730		
人件費 H = F × G			1,000	1,345	1,322	1,417	246	246			
歳 入	特定財源			162,484	158,055	148,899	146,214	136,416	158,731		
	国・県支出金			141,039	124,134	132,757	130,132	117,259	142,231		
	借入金（地方債）			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
	その他特財			21,445	33,921	16,142	16,082	19,157	16,500		
一般財源			311,990	273,754	304,125	299,501	392,288	404,421			
実施（DO）	指標名		単位	目標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	成 果	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	96.0	96.0	96.0	99.9	99.9	99.9	支給処理件数÷ 審査可能件数
				実績	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0		
	成 果	スポーツ災害共済に係る福祉医療返納金件数	件	目標	-	5	5	5	5	5	目標件数は返納金 件数の実績から算出
				実績	-	5	5	3	1		
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
	コスト			目標							
				実績							
	コスト			目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析				・福祉医療費の償還払いの申請件数は毎月300件を超えるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。その事務処理過程において、保険の高額支給額の調査を要するなど、支給までに時間を要する場合もある。 ・子どもが学校で負傷した場合スポーツ災害共済の対象となり、病院等で福祉医療受給者証を利用されると重複助成になるため、教育委員会が調査し、判明した場合は福祉医療費を返戻請求している。						

事務事業名	福祉医療費助成事業			
事業担当課	生活環境部 市民課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	丹波市福祉医療費助成条例、高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、精神障害者医療費助成事業実施要綱、こども医療費助成事業の実施に関する規則により必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・助成対象者は年々増加傾向にあるが、事務作業を効率的に行い、適正な助成を行っている。 ・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。 ・スポーツ災害共済給付金との重複による返納件数も、学校や保護者、医療機関等への周知を頻繁に行うことにより成果が出てきた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱、丹波市福祉医療費助成条例、規則、要綱等により、受益者負担を設定している。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 ・平成25年7月から子育て支援策として県制度に上乗せし、中学3年生までの医療費の無料化の特例期限を令和8年6月末まで延長した。 ・子育て施策を更に推進する観点から乳幼児・こども医療について、令和5年7月から所得制限を撤廃し、高校生まで対象年齢を拡充するため条例改正を行った。 ・母子医療の所得制限の特例期限を、令和8年6月末まで延長することとした。 ・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。				
	【課題】 ・令和5年5月以降新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の第5類相当に変更となったことにより、福祉医療受給者の受診行動がコロナ前と同様になりつつあり、福祉医療費助成制度の扶助費が増加している。 ・市単独事業の精神障害者医療の扶助費が増加傾向にある。				
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性	
	・子育て施策を推進する観点から令和5年7月から3年間の限時的措置として、乳幼児等・こども医療の所得制限を撤廃するとともに、対象者を中学3年生（15歳の年度末まで）から高校3年生（18歳の年度末まで）に拡充した。その期間に市の財政状況、国等の動向、子育て施策の評価を総合的に検証し、今後の方向性を検討していく。 ・乳幼児等・こども医療以外の他制度についても、拡充してきた市の福祉医療費助成制度の検証を行い、事業内容の見直しが必要である。			成果の方向性	皆減
					縮小
					現状維持
					拡大
					コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	重度障害者医療費助成事業	86,042	94,742	90,790	89,811	100,421	
2	精神障害者医療費助成事業	19,682	21,379	21,727	24,456	28,929	
3	高齢重度障害者医療費助成事業	82,419	76,846	74,110	81,283	83,809	
4	高齢期移行助成事業	4,414	4,558	2,293	2,294	3,160	
5	乳幼児等医療費助成事業	117,684	133,357	131,782	153,835	153,130	
6	こども医療費助成事業	69,069	76,144	78,546	131,043	149,320	
7	母子家庭等医療費給付事業	24,614	22,811	21,871	18,765	18,288	
8	未熟児養育医療事業	6,472	2,053	2,895	5,105	3,983	
9							
10							
11							
12							
合計		410,396	431,890	424,014	506,592	541,040	

●外部評価 【令和5年度実施】

指摘事項など	A：通常の障がい福祉に関する業務と福祉医療助成業務に関して、担当課がわかれているが、不便が生じないよう必要な情報は適宜共有できるよう努めてほしい。 B：限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外にも外部委託について検討し、総コストの削減につなげてほしい。	対応状況	a：障がい福祉課との情報共有について、マイナンバーを活用した情報連携の仕組などの研究を行う。 b：審査業務以外にも費用対効果を考慮しながら拡充できるよう研究する。
--------	---	------	--

事務事業名	休日応急診療所運営事業			
事業担当課	健康福祉部 健康課	事業期間	平成 16 ～	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	本事業は、地域のかかりつけ医が閉院している休日や祝日の応急的な一次診療や処置を行っており、市民にとって必要不可欠な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	医療スタッフに対する感染対策の実施など新たなコストが発生している。また、診療は必要最低限の人数で行っており、診療体制の見直し等による大幅なコスト削減は困難である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	令和2年度から受診患者数が大きく減少していたが、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの検査を実施したことなどで受診患者数は増加している。休日や祝日であっても必要な時に診療を受けられる体制が整っていることによる効果は大きい。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）						
	【評価】 ・地域のかかりつけ医が閉院している休日や祝日に応急的な診療や処置を行う医療機関として開設している。 ・丹波市医師会の協力により輪番制で診療医を派遣いただき診察を行っている。また、丹波市薬剤師会にも輪番制で休日対応薬局を開設いただいており、多くの市民に安心を提供する施設である。 【課題】 市民から頼られる医療機関として運営を行うために、引き続き丹波市医師会や丹波市薬剤師会などの関係機関と連携を図る必要がある。また、医療従事者の安全を守りながら継続して検査や診察を行うためには、感染対策を十分行う必要があるが、効率面やコスト面に課題がある。						
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				
	新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの流行時に、増加する受診患者に対応できる診療体制を構築し続ける必要がある。また、必要な感染対策を行いながら、検査や診療などを継続して行うことができる運営方法等を、引き続き検討する。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充		✓	
				現状維持			
				縮小			
				休廃止			
	コスト投入の方向性						

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	休日応急診療所運営事業	9,413	9,358	12,280	11,624	12,805	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		9,413	9,358	12,280	11,624	12,805	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------